

第 41 期
報 告 書

(平成20年10月1日から)
(平成21年9月30日まで)

ユニベルス株式会社

〒104-0041 東京都中央区銀座7-16-3 TEL. 03-5148-3000 (代表)

事業報告

(自 平成20年10月1日)
(至 平成21年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 全般的概況

当連結会計年度における日本経済は、米証券大手リーマン・ブラザーズの経営破綻をきっかけに、世界規模で金融危機が勃発し、猛烈な勢いで需要が減退するといった世界同時不況が進行しました。輸出の増加に依存してきたわが国は、金融危機のきっかけとなったサブプライム・ローン問題による直接的な被害は比較的小さかったものの、実態経済面では年率二桁台のマイナス成長が続くなど、世界同時不況の影響をまともに受ける格好となりました。

このような経済環境の中、当社グループにとっても設備投資等への急速な需要低迷から国内外の製造業向けウェイング、ファクトリーオートメーション計測機器やメカトロニクス分野を中心に受注は伸び悩みましたが、引き続き経費節減等収益構造改善に努めるとともに、在庫調整に取り組むなど企業体質の強化を図りました。その一環として連結子会社である株式会社ナノテストにおける今後の事業展望について総合的に判断した結果、記録機器事業（ハードディスク検査装置等）を中心とした不採算事業の大幅な見直し、当社への吸収合併に伴う経営資源の共有化及び効率化による収益構造改善の実現のため、人員削減等の合理化を含めた事業構造改善費用58百万円を特別損失に計上し当社に吸収合併いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,791百万円（前期比33.0%減）、営業損失は38百万円（前期は営業利益589百万円）、経常損失は10百万円（前期は経常利益617百万円）、当期純損失は37百万円（前期は当期純利益362百万円）となりました。

② 事業セグメント別状況

【電子機器製造事業】

1. 概況

電子機器製造事業につきましては、売上高3,142百万円（前期比26.7%減）、営業損失44百万円（前期は営業利益668百万円）となりました。

開発活動につきましては、計量計測器の新製品として5機種と関連オプションの開発、各製品の規格取得等を行いました。新製品の内、2機種についてはJIS B 7611-2特定計量器として申請中です。

OEM製品は4機種の開発を行い、物流システムにつきましては、新型カートの開発2機種、6センターの新規立ち上げ及び2センターに対して設備の増設を行いました。

また、前期に引き続きコストダウン及び資材在庫、仕掛品、製品在庫の圧縮に注力しました。

さらに、販売活動につきましては、新規顧客261社を獲得しました。

2. 分野別

ウェイング、ファクトリーオートメーション分野につきましては、設備投資等への急速な需要低迷から受注は伸び悩み、ウェイング分野の売上高は801百万円（前期比25.4%減）、ファクトリーオートメーション分野の売上高は699百万円（前期比42.8%減）となりました。

環境分野につきましては、売上高110百万円（前期比28.0%減）となりました。

ロジスティクス分野につきましては、売上高509百万円（前期比14.8%増）となりました。

セキュリティ分野につきましては、売上高16百万円（前期比53.5%減）となりました。

情報・通信分野につきましては、株式会社ナノテックスを連結子会社化した影響等もあり、売上高105百万円（前期比234.9%増）となりました。

メカトロニクス分野につきましては、株式会社ナノテックスを連結子会社化した影響等はありませんでしたが、ハードディスク検査装置等記録機器を中心とした不採算事業の影響もあり、売上高467百万円（前期比38.7%減）となりました。

株式会社ナノテックスを連結子会社化した結果新たに加わった光計測分野につきましては、売上高72百万円となりました。

ロードセル等及びその他の電子機器分野につきましては、それぞれ、売上高268百万円（前期比27.8%減）、90百万円（前期比52.7%減）となりました。

【電設事業】

景況感の悪化に伴い売上高は649百万円（前期比52.8%減）に留まりました。しかしながら、新規顧客・小口工事への積極的な営業展開、原価低減努力等により営業利益0百万円（前期は営業損失91百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は総額6百万円であり、主な内訳は金型等工具、器具及び備品です。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、1,900百万円の長期借入を行いました。また、平成21年1月15日に無担保社債200百万円を発行しました。

(4) 対処すべき課題

1. 電子機器製造事業

①営業力の強化、②顧客基盤の増強、③製造原価低減を考慮した製品ラインアップ整備、④顧客ニーズに基づいた高付加価値製品の開発、⑤人材の確保、⑥経費効率の改善等を今後の対処すべき課題と考えております。

2. 電設事業

①施主へのコンタクト強化、②多方面における受注案件に対処するための施工管理人員の増員、③与信管理の徹底等を引き続き今後の対処すべき課題と考えております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 38 期 平成18年9月期	第 39 期 平成19年9月期	第 40 期 平成20年9月期	第 41 期 (当連結会計年度) 平成21年9月期
売 上 高 (百万円)	4,094	5,102	5,661	3,791
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	153	451	617	△10
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	46	60	362	△37
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	8円74銭	11円20銭	67円59銭	△7円18銭
総 資 産 (百万円)	7,769	7,691	7,736	8,313
純 資 産 (百万円)	4,716	4,711	4,979	4,810

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社昭永電設	20百万円	100%	電気設備の設計・施工事業
株式会社ナノテックス	286百万円	100%	電子機器製造事業

(注) 1. 株式会社ナノテックスは平成21年8月1日付をもって吸収合併しております。
2. 当期において新たに株式を取得したことに伴い、株式会社ナノテックスを重要な子会社として記載しております。

(7) 重要な企業結合等の状況

- ① 当社は、平成21年8月1日をもって、株式会社ナノテックスを吸収合併いたしました。
- ② 当社は、平成20年12月10日をもって、株式会社ナノテックスの発行済株式の92.64%を取得し、子会社といたしました。
また、平成21年3月31日をもって、同社の全株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、電子機器の開発・製造を行う電子機器製造事業及び電気設備の設計・施工事業を行う電設事業を営んでおります。

なお、主要な製品は以下の通りです。

[主製品]

区 分	主 要 用 途	品 目	
製 品	ウエイング	自動計量制御 (液体、粉体の連続充填の計量制御、トラックスケール、ホッパースケール、パッカースケール、ウエイトチェッカー、食品加工プラント、化学プラントの計重、配合計量)	ロードセル指示計、ウエイングコントローラ
	ファクトリーオートメーション	ファクトリーオートメーションシステムの中で圧入、加締め、トルク等の計測、制御管理	デジタル指示計、ダイナミック・フォース、プロセッサ、DCアンプ、ロードセルコンバータ、シグナルコンディショナ
	環 境	環境（大気、水質、地震、振動、騒音）の計測、分析、記録、通信	データロガー、地震計
	ロジスティクス	サプライチェーン・マネジメントを実現する手段としてのカートマネジメントシステム 棚卸支援	CMS（カートマネジメントシステム）
	セキュリティ	防犯、機密保持、偽造防止、万引き防止	SAS（物品監視システム）
	情報・通信	遠隔情報を瞬時にキャッチし、現場の状況を間近にとらえる 生産現場での各データ記録、収集、分析による品質向上、生産性の向上	画像伝送装置、プロセッサレコーダー、データロガー、インテリジェントプリンタ
	メカトロニクス	半導体製造装置、液晶パネル製造装置、ハードディスク評価システム 各種用途の磁気ヘッド及び磁気メディアの評価試験機、画像処理装置	静電容量方式非接触変位計、光ファイバー方式非接触変位計、レーザフォーカスセンサー、アナライザー、アンプ
	光 計 測	レンズの開発・設計での試作レンズの性能評価、高性能レンズの品質保証、携帯電話等量産レンズの検査	MTF測定装置 MTF検査装置
	ロードセル等	当社製品と組み合わせるセンサー等、用途はウエイング、ファクトリーオートメーションと同じ	ロードセル、キャリブレータ、mmEye

(9) 主要な事業所及び営業所

① 当社

- ◎本社 東京都中央区銀座七丁目16番3号
技術センター（埼玉県越谷市）
横浜事業所（神奈川県横浜市）
◎営業所 大阪営業所（大阪府大阪市）
名古屋営業所（愛知県名古屋市）
広島営業所（広島県広島市）
福岡営業所（福岡県福岡市）

② 子会社

- 株式会社昭永電設 本社（千葉県千葉市）
株式会社ナノテックス 本社（東京都港区）

(10) 従業員の状況（平成21年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
166名	2名減

(注) パートタイマー及び嘱託契約者37名（8時間就業換算人員）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
130名	10名増	38.52才	8.55年

(注) パートタイマー及び嘱託契約者36名（8時間就業換算人員）は含んでおりません。

(11) 主要な借入先（平成21年9月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	455百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	336百万円
株式会社りそな銀行	185百万円
日本生命保険相互会社	170百万円
中央三井信託銀行株式会社	100百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17,000,000株
(2) 発行済株式の総数 5,377,500株 (自己株式158,600株)
(3) 株 主 数 2,929名
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
吉 本 喬 美	1,607,100株	30.8%
星 竹 夫	144,000株	2.8%
ユニパルス社員持株会	104,400株	2.0%
三菱UFJ信託銀行株式会社	100,000株	1.9%
日本生命保険相互会社	100,000株	1.9%
降 籬 徹	82,000株	1.6%
吉 田 喜 一	66,800株	1.3%
玉 久 明 子	60,900株	1.2%
檉 部 義 弘	60,700株	1.2%
今 佳 子	52,000株	1.0%
吉 本 紀 子	52,000株	1.0%

(注) 持株比率は、自己株式158,600株を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度において、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づいて、取締役会決議により、自己株式109,800株（取得価額の総額47,856千円）を取得しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の状況（平成21年9月30日現在）

① 平成16年12月11日開催の定時株主総会の決議によるもの

- ・新株予約権の数 4,180個
- ・目的となる株式の数 普通株式418,000株
(新株予約権1個につき100株)
- ・上記のうち当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権 の 数	目的の株式の数	保有者数
当社取締役(社外取締役除く)	1,600個	160,000株	4名
当社社外取締役	—	—	—
当社監査役	100個	10,000株	1名
合 計	1,700個	170,000株	5名

② 平成20年12月19日開催の定時株主総会の決議によるもの

- ・新株予約権の数 350個
- ・目的となる株式の数 普通株式35,000株
(新株予約権1個につき100株)

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

- ・発行した新株予約権の数 350個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式35,000株
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価額 404円
- ・新株予約権の行使期間 平成21年2月1日から平成21年12月31日まで
- ・当社会社役員及び従業員に交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	交 付 者 数
当社会社役員及び従業員 (当社の役員及び従業員を除く)	350個	3名

4. 会社役員に関する事項（平成21年9月30日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	吉 本 喬 美	
常 務 取 締 役	和 田 倫 幸	経 営 統 括 本 部 長
常 務 取 締 役	三 野 幸 夫	営 業 本 部 長
取 締 役	石 丸 義 信	技 術 本 部 長
取 締 役	秦 信 行	国学院大学経済学部教授 TERRA Management株式会社取締役 ディー・フォー・ディー・アール株式会社監査役 株式会社オウケイウェイヴ監査役
常 勤 監 査 役	降 旗 徹	
監 査 役	藤 井 幸 弘	藤井会計事務所所長 株式会社レプロン取締役 サンデン商事株式会社監査役
監 査 役	山 本 清 次	山本経営会計事務所所長
監 査 役	塩 谷 純 二	塩谷公認会計士事務所所長

- (注) 1. 秦信行氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 平成20年12月19日開催の第40期定時株主総会において、新たに降旗徹氏及び塩谷純二氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 平成20年10月1日付で和田倫幸氏が取締役から常務取締役へ、三野幸夫氏が取締役から常務取締役へ、平成20年12月19日付で、吉本喬美氏が代表取締役会長から代表取締役会長兼社長へとそれぞれ変更になっております。
4. 藤井幸弘氏、山本清次氏及び塩谷純二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役藤井幸弘氏、山本清次氏及び塩谷純二氏は、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役藤井幸弘氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役山本清次氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役塩谷純二氏は、公認会計士の資格を有しております。
6. 監査役大村卓氏は、平成21年6月10日ご逝去に伴い退任されております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	182,347千円 (3,600千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	15,600千円 (9,600千円)
合 計	11名 (5名)	197,947千円 (13,200千円)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を6,302千円支払っております。
2. 平成18年12月20日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額250,000千円以内であります。
3. 平成20年12月19日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内であります。
4. 監査役には、平成21年6月10日逝去された監査役大村卓氏が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 秦信行

ア. 重要な兼職先と当社との関係
特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会に21回開催中15回出席しております。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回必要に応じて、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、発言を行っております。

② 監査役 藤井幸弘

ア. 重要な兼職先と当社との関係
特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会に21回開催中13回出席し、監査役会に6回開催中6回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

また、監査役会においては、他の監査役と協力し、税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

③ 監査役 山本清次

ア. 重要な兼職先と当社との関係
特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会に21回開催中14回出席し、監査役会に6回開催中6回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

また、監査役会においては、他の監査役と協力し、公認会計士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

④ 監査役 大村卓

ア. 重要な兼職先と当社との関係
特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

平成21年6月10日にご逝去に伴い退任されておりますが、退任までの取締役会に17回開催中5回出席し、監査役会に5回開催中4回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

また、監査役会においては、他の監査役と協力し、適宜必要な発言を行っております。

⑤ 監査役 塩谷純二

ア. 重要な兼職先と当社との関係
特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

平成20年12月19日に就任されておりますが、就任後の取締役会に14回開催中12回出席し、監査役会に5回開催中5回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

また、監査役会においては、他の監査役と協力し、公認会計士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
新日本有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の
業務に係る報酬等の額 35,000千円
- (3) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報
酬等の合計額 35,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(2)及び(3)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

- (4) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が職務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と位置づける。取締役会・経営会議等でのコンプライアンスに関する議論等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識を高め、それに基づいて職務の執行を徹底する。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催する。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査役も出席し取締役の職務の執行の適合性を監査する。取締役会には社外取締役も出席し、経営機能に対する監督強化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、今後発生が予測される様々な企業リスクを回避もしくは最小限に抑えるべく対応策の基本方針を決定し、事前に適切に準備をする。具体的には、代表取締役社長及びリスク管理の担当本部長が、当社及び子会社からなる企業集団の経営戦略や経営計画を策定もしくは意思決定する上で必要とされるリスク情報の洗い出しを行い、取締役会等で各施策の判断をする際に、その材料として提供する。その他災害の発生や役員等が不適正な業務執行を行うことによって当社の経営に重大な損害を及ぼすリスクを回避もしくは最小限に抑えるための体制を整備する。

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査規程に基づいて監査実施項目及び方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を実施する。内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に社長の諮問機関である経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人が職務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と周知徹底し、法令等の遵守の基本的な就業姿勢を確立する。法令等遵守に関する規程の整備を図り、使用人の法令等の遵守意識の維持・向上を図る。内部監査室により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その執行状況を監視する。内部監査室は、その結果について被監査部門へ報告及び適切な指示をするとともに、代表取締役社長へ報告する。

- (6) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団のリスク情報の有無を確認するために、当社の子会社を担当する各本部は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行う。それぞれの子会社を担当する部門は、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、速やかにその内容及び当社に対する影響等を、取締役会・経営会議等に報告する体制を構築する。また、子会社において適時開示事項が発生した場合についても同様に取締役会・経営会議等に報告される体制を構築する。

子会社へは、取締役又は監査役を派遣し、子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理・監督する。当社は子会社との間の不適切な取引・会計処理を防止するため、必要に応じて、管理部門の人員及び内部監査室の人員を子会社へ派遣し、監査を行う。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は、その人数、要件、期間及び事由を勘案し、速やかに適任者を選任する。

- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、監査役指揮・監督のもと、監査役監査業務をサポートする。当該使用人の人事異動、評価に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反や当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとし、監査役は、監査役会規程に基づいて、その他の監査役へ報告する体制をとる。

また、監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、業務上の重要案件や業績について意見・情報の交換を行う。

- (10) その他の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見・情報の交換を行い、連携して当社及び関係会社の監査の実効性を確保する。

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは株主への利益還元を経営の基本方針の一つとしております。この方針に基づき、株主各位に対して安定的な配当の維持（期末普通配当15円以上）及び適正な利益還元を実施します。内部留保金につきましては、成長事業、新規事業への積極投資、研究開発活動のほかコスト削減、品質向上のための設備の合理化及び事業買収等、経営体質強化のための資金として活用します。

剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

平成15年12月6日開催の第35期定時株主総会において定款を変更し、取締役会の決議をもって自己株式を購入できることで機動的な資本政策が行えるようにするとともに、平成18年12月20日開催の第38期定時株主総会において定款を変更し、取締役会の決議をもって配当できるようにしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てております。

連結貸借対照表

(平成21年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,047,210	流 動 負 債	1,352,661
現金及び預金	1,112,879	支払手形及び買掛金	325,164
受取手形及び売掛金	709,072	工事未払金	39,464
完成工事未収入金	80,140	1年内償還予定の社債	180,000
有価証券	2,804,345	1年内返済予定の長期借入金	658,440
商品及び製品	96,970	その他	149,592
仕掛品	484,042	固 定 負 債	2,150,412
原材料及び貯蔵品	366,143	社 債	310,000
未成工事支出金	77,380	長 期 借 入 金	1,378,140
繰延税金資産	163,146	退職給付引当金	36,691
未収還付法人税等	130,225	役員退職慰労引当金	9,450
その他	36,763	負 の の れ ん	107,634
貸倒引当金	△ 13,897	長 期 未 払 金	295,593
固 定 資 産	2,266,485	そ の 他	12,902
有形固定資産	1,646,060	負 債 合 計	3,503,074
建物及び構築物	581,863	純 資 産 の 部	
土地	895,283	株 主 資 本	4,816,816
その他	168,913	資 本 金	1,733,612
無形固定資産	88,942	資 本 剰 余 金	1,733,505
の れ ん	58,531	利 益 剰 余 金	1,424,807
そ の 他	30,410	自 己 株 式	△ 75,107
投資その他の資産	531,482	評価・換算差額等	△ 7,525
投資有価証券	12,436	その他有価証券評価差額金	△ 7,525
長期貸付金	8,008	新 株 予 約 権	1,330
役員及び従業員に対する長期貸付金	116,552	純 資 産 合 計	4,810,621
長期前払費用	2,213	負 債 純 資 産 合 計	8,313,695
繰延税金資産	13,809		
投資不動産	264,861		
その他	120,345		
貸倒引当金	△ 6,744		
資 産 合 計	8,313,695		

連結損益計算書

(自 平成20年10月1日
至 平成21年9月30日)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		3,791,678
売	上		2,379,337
	原		1,412,341
	高		1,451,191
	価		38,849
販	費		
営	及		
営	び		
	一		
	般		
	管		
	理		
	費		
営	業		
営	損		
	失		
	受	8,654	
	取	1,050	
	利	18,443	
	当	32,354	
	息	10,993	71,497
	金		
	額		
	却		
	取		
	配		
	ん		
	債		
	貸		
	貸		
	費		
	用		
	支	29,920	
	払	905	
	上	2,117	
	利	7,308	
	割	2,842	43,094
	行		
	費		
	用		
	他		
	他		
経	常		
	損		
	失		10,445
特	別		
	利		
	益		
	入	21,227	
	額	2	
	立	599	
	却	2,233	
	益	19,500	43,563
	金		
	額		
	入		
	損		
	失		
	固	79	
	定	898	
	資	58,368	59,347
	産		
	除		
	却		
	却		
	損		
	用		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	損		
	失		
税	等		
	調		

連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年10月1日
至 平成21年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成20年9月30日残高	1,733,612	1,733,505	1,542,649	△ 27,251	4,982,515
当連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△ 79,930	—	△ 79,930
当期純損失	—	—	△ 37,911	—	△ 37,911
自己株式の取得	—	—	—	△ 47,856	△ 47,856
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額（純額）	—	—	—	—	—
当連結会計年度中の 変動額合計	—	—	△117,842	△ 47,856	△165,698
平成21年9月30日残高	1,733,612	1,733,505	1,424,807	△ 75,107	4,816,816

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その 他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成20年9月30日残高	△ 2,590	△ 2,590	—	4,979,924
当連結会計年度中の 変 動 額				
剰余金の配当	—	—	—	△ 79,930
当期純損失	—	—	—	△ 37,911
自己株式の取得	—	—	—	△ 47,856
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額（純額）	△ 4,934	△ 4,934	1,330	△ 3,604
当連結会計年度中の 変動額合計	△ 4,934	△ 4,934	1,330	△169,303
平成21年9月30日残高	△ 7,525	△ 7,525	1,330	4,810,621

貸 借 対 照 表

(平成21年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,235,905	流動負債	1,332,883
現金及び預金	703,012	支払手形	179,333
受取手形	258,554	買掛金	55,320
売掛金	358,318	1年内償還予定の社債	180,000
有価証券	2,799,320	関係会社短期借入金	200,000
商品及び製品	74,302	1年内返済予定の長期借入金	658,440
仕掛品	468,617	未払金	22,384
原材料及び貯蔵品	298,901	未払費用	13,717
前払費用	15,523	未払消費税等	67
繰延税金資産	115,008	預り金	21,630
未収還付法人税等	132,306	前受収益	1,988
その他	12,100	固定負債	2,001,919
貸倒引当金	△ 61	社債	310,000
固定資産	3,103,877	長期借入金	1,378,140
有形固定資産	1,362,788	退職給付引当金	11,785
建物	471,372	長期未払金	289,993
構築物	3,552	その他	12,000
機械及び装置	984	負債合計	3,334,803
車両運搬具	1,165	純資産の部	
工具、器具及び備品	151,265	株主資本	5,003,648
土地	734,447	資本金	1,733,612
無形固定資産	45,389	資本剰余金	1,733,505
のれん	18,650	資本準備金	1,433,505
ソフトウェア	21,760	その他資本剰余金	300,000
電話加入権	4,545	利益剰余金	1,611,639
水道施設利用権	432	利益準備金	60,922
投資その他の資産	1,695,699	その他利益剰余金	1,550,717
投資有価証券	1,200	別途積立金	966,400
関係会社株式	1,342,261	繰越利益剰余金	584,317
出資金	10	自己株式	△ 75,107
長期貸付金	8,008	新株予約権	1,330
役員及び従業員に対する長期貸付金	116,552	純資産合計	5,004,978
長期前払費用	2,213	負債純資産合計	8,339,782
繰延税金資産	5,426		
投資不動産	148,445		
その他	71,584		
貸倒引当金	△ 2		
資産合計	8,339,782		

損 益 計 算 書

(自 平成20年10月1日
至 平成21年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高 価	2,559,989
売 上 原 価	1,387,304
販 売 費 及 一 般 管 理 費	1,172,685
営 業 利 益	1,050,581
営 業 外 収 益	122,104
受 取 利 息	2,115
受 取 証 券 利 息	6,103
受 取 配 当 金	70,000
受 取 手 当 料	11,666
受 取 産 債 料	20,386
受 取 の 他	4,811
営 業 外 費 用	115,084
支 払 利 息	24,678
社 債 上 利 息	4,995
社 債 上 割 引	905
社 債 発 行 費	2,117
社 債 貸 費	4,490
社 債 の 他	2,346
経 常 利 益	39,532
特 別 利 益	197,656
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	456
債 権 取 立 益	2
投 資 有 価 証 券 売 却 益	599
訴 訟 損 失 引 当 金 戻 入 額	19,500
特 別 損 失	20,558
固 定 資 産 売 却 損	79
固 定 資 産 除 却 損	823
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	95,438
税 引 前 当 期 純 利 益	96,341
税 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	121,873
法 人 税 等 調 整 額	9,399
当 期 純 利 益	74,777
	47,095

株主資本等変動計算書

(自 平成20年10月1日
至 平成21年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成20年9月30日残高	1,733,612	1,433,505	300,000	1,733,505
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成21年9月30日残高	1,733,612	1,433,505	300,000	1,733,505

	株 主 資 本					新 株 予約権	純資産 合 計	
	利 益 剰 余 金				自己株式			株主資本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計				
		別途積立金	繰越利益 剰 余 金					
平成20年9月30日残高	60,922	966,400	617,152	1,644,474	△27,251	5,084,340	—	5,084,340
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	△79,930	△79,930	—	△79,930	—	△79,930
当期純利益	—	—	47,095	47,095	—	47,095	—	47,095
自己株式の取得	—	—	—	—	△47,856	△47,856	—	△47,856
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	1,330	1,330
当事業年度中の変動額合計	—	—	△32,834	△32,834	△47,856	△80,691	1,330	△79,361
平成21年9月30日残高	60,922	966,400	584,317	1,611,639	△75,107	5,003,648	1,330	5,004,978

株 主 メ モ

事 業 年 度 10月1日～9月30日

定 時 株 主 総 会 12月中

同総会議決権行使株主確定日 9月30日

配当金受領株主確定日 9月30日

単 元 株 式 数 100株

公 告 の 方 法 当社の公告方法は電子公告といたします。
(ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。)

株 主 名 簿 管 理 人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

同 連 絡 先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
TEL 0120-232-711 (通話料無料)

(ご注意)

- (1) 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- (2) 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いいたします。
- (3) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。